

産業建設常任委員会会議録

令和5年2月16日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	倉岡誠
委員	丸岡孝文	委員	笹本真司

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	佐藤康司	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	阿部正幸	農業振興課長	関本和人
農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛	農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長	阿部卓也
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 観光交流班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	成田靖浩	都市整備課長	田口和宏
上下水道課長	大森誠	上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人	都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	田村めぐみ	農地林務課副主幹	齊藤美奈子
農地林務課副主幹	鈴木和明	農地林務課副主幹	青山真
農地林務課副主幹	熊谷純明	産業活力課副主幹	鎌田学
都市整備課副主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課副主幹	村木進悟
上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○児玉委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○児玉委員長 委員長挨拶ではありますが、省略をしたいと思いますが、コロナの関係も、マスクをするとかしないとか、いろいろ議論がありますけれども、いずれにしても、コロナにかからないように一人一人やはり注意していくのが大事かなと思います。

ひとつ皆さんにおかれましても、コロナにかからないように自分なりに注意していくことが肝要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長挨拶はこれで終わります。

委員及び職員の皆様にお願ひいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願ひます。発言終了後はスイッチをお切りくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださいますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

【所管事項の報告について】

○児玉委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願ひます。産業部長。

○佐藤産業部長 おはようございます。

それでは、所管事項について報告いたします。

2 ページをお願ひいたします。

初めに、農業振興課関係 1 点目の「令和 4 年産米の生産状況について」であります。昨年 6 月上旬の低温や日照不足に加え、8 月の断続的な大雨の影響により、本市を含む県北地区の作況指数は 94 の不良となり、東北で最も低くなりました。市内集荷業者への予約数量及び集荷量は、飼料用米等へ作付転換されたことで、昨年比で減少し、予約数量に対する集荷率は不作であったことから 96.5%にとどまりましたが、1 等米比率は 95.6%となり、昨年からは 4.4 ポイント上昇しております。

1 等米比率の上昇の理由としましては、例年に比べカメムシ被害が少なかったことや、稲作技術

情報チラシ「いね」等によるきめ細かな情報提供により、適期作業が実施されたことによるものと捉えております。

2点目の「令和5年産米の生産の目安について」であります。秋田県再生協議会では、国の需給見通しに加え、過年度産の在庫が多いことや消費動向が不安定であることなどを勘案し、4年産主食用米の作付実績をベースに設定しております。

鹿角地域農業再生協議会においても、県の目安を基調に面積換算で前年から75ヘクタールの減とし、需給バランスの均衡を保つため、引き続き、飼料用米などの新規需要米への作付転換を促してまいります。

次のページをお願いいたします。

農地林務課関係1点目の「農地等災害の査定状況について」であります。8月の豪雨災害により被災した農地・農業用施設及び林道施設の災害復旧事業の国の査定は、昨年12月15日に終了しており、農地・農業用施設54か所、査定額3億8,153万7,000円、林道施設1か所、査定額640万2,000円で、全体の査定率は98.9%となりました。

復旧工事は、年度内完成が困難なことから次年度へ繰り越して実施することとなりますが、管理団体や関係機関等と調整を図りながら、早期復旧に向けて取り組んでまいります。

2点目の「森林経営管理制度による収益の分配について」であります。令和3年度より湯瀬・小豆沢碓地区を鹿角森林組合に再委託しておりますが、本年1月末に収益が発生したことから、所有者に対して精算金の支払いを行っております。

施業の内容は搬出間伐で、実施面積は5,301平方メートル、販売による収益は206万1,439円となり、経費と今後の維持管理費を差し引いた残りの132万9,955円を森林所有者17人に分配しております。

本制度の成果が早期に現れたことは非常に喜ばしく、今後においても制度の確実な実行を進めてまいります。

次のページをお願いいたします。

3点目の熊の出没状況につきましては、出没件数125件のうち被害は44件、農林水産業被害額は78万7,000円となりました。

被害防止のための箱わなを延べ77基設置し、77頭を捕獲しております。

また、鳥獣被害対策実施隊員の負担を軽減し、地域ぐるみで被害対策を推進する目的で本年度から設置した鳥獣被害対策推進員として、47名が登録し、出動は延べ100回の実績となっております。

市内では、ニホンジカ、イノシシの目撃も増加しており、掘り返し等の被害が発生していることから、今後も適期の被害防止対策を実施するとともに、捕獲技術の普及啓発に努め、官民協働での鳥獣被害対策を推進してまいります。

次のページをお願いいたします。

産業活力課関係 1 点目の「事業承継セミナーについて」であります。経営者の高齢化が進む中、事業承継は全国的な課題となっており、国・県でも様々な支援制度が設けられているものの、十分に活用されていない状況にあることを踏まえ、市内事業者の早期の意識づけを図るため、2 月 27 日に秋田県よろず支援拠点、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターとの共催による事業承継セミナーを開催いたします。会場は花輪市民センター講堂で、「10 年先のあなたのお店を考えるワークショップ」と個別相談会を行うこととしております。

2 点目の「地球温暖化対策実行計画（案）について」であります。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本市における温室効果ガス排出量の削減目標とその対策についてまとめたものであります。

有識者や市内関係団体等で組織する鹿角市エネルギー利活用推進協議会の委員からいただいたご意見を踏まえ、エネルギー利活用推進庁内本部会議で調整の上、計画案を取りまとめ、1 月 13 日から 2 月 13 日までの間パブリックコメントを実施したところ、8 人から 35 件の意見をいただいております。

本日、委員の皆様からも意見をいただいた上で、今月末に成案とする予定であります。

本計画案では、2030 年までのカーボンニュートラルを達成するため、かづのパワーを通じて供給する電源開発をはじめ 7 つの施策を実施することとしており、事業費は 8 年間で約 54 億円を見込んでおります。

事業推進に当たっては、現在申請中の重点対策加速化事業に係る再エネ推進交付金等、国の補助金・交付金などを最大限活用してまいります。

計画案の概要につきましては、後ほど担当が説明いたします。

次のページをお願いいたします。

3 点目の「カーボンニュートラル推進マネージャー等の募集について」であります。地球温暖化対策実行計画に掲げる施策の推進体制を強化するため、カーボンニュートラル推進マネージャーと再エネ導入推進員を配置することといたしました。

推進マネージャーは、実行計画のマネジメントとかづのパワーの運営支援を行うもので、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、会計年度任用職員として採用いたします。

任期は4月1日から1年間で最長2年間、任期終了後はかづのパワーで雇用することを想定しており、電気小売事業の経験者であることを応募条件といたします。給与は月額40万円で、賞与年2回と通勤手当を支給することとしております。

再エネ導入推進員は、太陽光発電の導入促進に向け、市内PPAモデルの実施体制構築に向けた企画立案、再エネ推進交付金の申請業務の補助等を行うもので、地域おこし協力隊制度を活用し、こちらでも会計年度任用職員として採用いたします。

任期も同様に4月1日から1年間で最長2年間、給与は月額16万6,000円、賞与年2回と通勤手当を支給するとともに、福利厚生として住居の借上げ、自動車の貸与、燃料費を支給いたします。

なお、本件につきましては、本日午後から市長の記者会見で発表した後、公募を開始することとしております。

次のページをお願いいたします。

4点目の「中核的観光団体体制強化伴走型支援事業に係る地域おこし協力隊の募集について」ですが、NPOかづのふるさと学舎が策定した「中滝ふるさと学舎ステップアップ計画」に基づくプランや、プロジェクトの運営、SNS等デジタルを活用した情報発信を積極的に推し進めるため、委託型の地域おこし協力隊を募集いたします。

給与及び活動に必要な経費の上限を480万円以内として、市との業務委託契約に基づき、アートを中心とした新たな体験プログラムやSDGsの推進に係るプロジェクトの運営などを中心に活動していただきます。委託期間は4月1日から1年間とし、最長3年間までとしております。

なお、本件も、先ほどの推進マネージャー等の募集と同様に、本日午後から市長の記者会見で発表した後、公募を開始いたします。

5点目の「観光ガイド育成事業について」ですが、認定試験及び面談を経て、今月14日に、森と山編19人、歴史と食編9人、食編1人、延べ29人——実人数としては24人となりますが、これらの方々に認定証を交付しております。今後、まちの案内人協議会に参画するなどし、多くの人に市の魅力を伝える観光ガイドとして、活動していただく予定としております。

産業部関連は以上でございます。

○**児玉委員長** 建設部長。

○**中村建設部長** 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

8ページをお願いいたします。

都市整備課関係の1点目「除雪委託料の執行状況について」ですが、1月末での委託料の執行額は3億7,857万3,000円で、予算額に対する執行率は68.8%となっております。

今季は、積雪量が過去 10 年で 2 番目、降雪量が 3 番目の多さとなっており、通常除雪に加え、幅出しや排雪等に要する経費のかかり増しにより、今後委託料の不足が見込まれることから、3 月定例議会初日に 8,000 万円の増額補正をお願いすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

2 点目の「毛馬内住宅の入居状況について」であります。建設工事の最終年度となる今年度は、全 50 戸のうち残る 14 戸と集会所の建設工事を実施しており、住宅部分については 1 月 6 日に完成し、同 19 日の完成検査により引渡しを受けております。

今年度完成分の入居者のうち、旧毛馬内住宅及び四の岱住宅から移転する 8 戸については、年度内の移転完了に向けて作業を進めていただいておりますが、残る 6 戸については、2 月 1 日から入居者の公募を行っているところであります。また、昨年度までに整備した住宅のうち、現在 3 戸が退去により空き家となっておりますので、合わせて公募を行い、早期に全戸入居となるよう進めてまいります。

なお、集会所については、3 月 10 日までの工期で工事が進められており、年度内に供用開始する予定であります。

次に、9 ページの上下水道課関係ですが、「下水道及び農業集落排水使用料の改定案について」は、後ほど担当から概要について説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** それでは、鹿角市地球温暖化対策実行計画（案）の概要をご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

2 ページをお願いいたします。

計画策定の趣旨ですが、本市では、これまで環境基本計画に基づく取組により温暖化対策を実行してまいりましたが、昨年 2 月に策定したエネルギービジョンにおいて、自給率 300%を超える豊富な再エネの利用によるカーボンニュートラルを展望し、さらに、豊富な森林資源による吸収も勘案し、2030 ゼロ・カーボンシティ宣言を行っており、その実現に向けた対策を推進するための計画となっております。

3 ページをお願いします。

計画の位置づけといたしましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める、温室効果ガスの排出量削減のための総合的かつ計画的な施策を定めたものとなります。

対象は、地域は鹿角市内全域、把握可能かつ対策が有効な二酸化炭素の削減を対象としております。

期間は、2023年度から2030年度までの8年間となっております。

4ページをお願いいたします。

2018年度のCO₂排出量が23.2万トン、森林吸収量16.5万トンと推計しており、何も対策を講じなかった場合、2030年度の排出量が人口減も加味して22.1万トン、吸収量14.8万トンと推計し、差引き7.3万トンの削減を目指した施策を展開いたします。

5ページをお願いします。

再エネの導入目標といたしましては、2030年までと時間が限られておりますので、電源開発に係るリードタイムと、また、系統容量の制約がございますので、そういった制約を受けない自家消費型の太陽光導入を目標値として掲げることといたしました。ということで、1万キロワットの自家消費型太陽光発電の導入を目標として掲げております。もちろん、かづのパワー向けの電源導入も積極的に進めてまいります。系統に接続する電気は、国の政策の動向などもあり、状況の変化に大きく左右されますので、数値目標は定めず、最大限導入していきたいと考えております。

6ページをお願いいたします。

本市の温暖化対策は、地域特性である豊富な再エネ電気をかづのパワーが供給することを軸としながら、新規再エネの導入や省エネ設備への更新、率先したEV社会の実現などを通じ、脱炭素とともに経済成長も促す取組を進めてまいります。

対策は、測定可能なものは数値目標を設定して管理し、把握が困難なものは啓発を中心に実行し、測定できるものは可能な限り把握してまいります。

施策については、中間の2026年度で見直しを行う予定です。

対策設定のポイントは、1つ目、測定でき、2つ目、グリーン経済を最大限活性化するもので、3つ目、2030年を見据えたものという3点となります。

7ページをお願いいたします。

対策は7つとなります。

1つ目は、再エネ電気メニューへの切替えです。かづのパワーが再エネ電源を確保しながら地域の再エネを供給し、電気由来のCO₂を削減いたします。削減量目標は4.62万トン、対策目標は市内電力需要の50%、年間約8,700万キロワットアワーです。

2つ目は、自家消費型再エネ電源の導入です。太陽光や木質バイオマスコジェネを導入し、電気由来のCO₂を削減いたします。削減量目標は0.63万トン、対策目標は太陽光が1万キロワット、木質バイオマス320キロワットです。

3つ目は、EV電気自動車への切替えです。充電施設等、必要なインフラを整えることで、EV

への切替えを進め、動力由来のCO₂を削減いたします。削減量目標は1.19万トン、対策目標は市内にある車両の20%、旅客は自家用車、バス・タクシー等ですが3,700台、貨物はトラック等ですが、1,300台という計算になります。

4つ目は、省エネ設備への更新です。LED照明や産業用機械など省エネ機器への更新を進め、電気・熱由来のCO₂を削減します。削減量目標は0.75万トン、対策目標は市内電力需要の2%、約370万キロワットアワーです。

5つ目は、建物の熱対策です。断熱改修やZEH、薪ストーブの導入を進め、電気・熱由来のCO₂を削減します。削減量目標は0.66万トン、対策目標は、年66件の断熱改修、ゼロエネルギーハウス、薪ストーブの導入です。

6つ目は、適切な森林管理です。森林経営管理計画を進め、間伐や伐採・再造林など適切な森林管理を継続し、森林吸収量を維持します。吸収量14.8万トンを維持し、森林経営管理計画のカバー率100%を目指します。

最後7つ目、その他脱炭素行動の促進です。節電、クールビズ、節水、公共交通の利用、ごみの削減、低炭素商品の選択など、市民や事業者のCO₂削減につながる行動を促進します。非常に重要な対策ではあるものの、効果測定が困難なので、数値目標は設定しておりません。

8ページをお願いします。

2030年までに目指す脱炭素の姿ですが、地域の安定したエネルギーと、地域エネルギーを活用するインフラを整え、グリーン経済が活性化した、暮らしやすく将来性のあるまちをつくり、仕事と人を呼び込みます。

1つ目は、「電力の地産地消」で、使う電気を地域の再エネに切り替えることで、2022年に起こった世界的なエネルギー不足のような、域外に起因するリスクを軽減し、安定した価格で電気を使えるようにします。

2つ目、エネルギーの自給自足ですが、自家消費型の太陽光・蓄電池、木質バイオマスや再エネ水素の導入促進により、エネルギーを自給自足する世帯や企業ができてまいります。電気やガソリン、灯油など域外から購入していたものを、地域の再エネ電気や地産の燃料に代替し自給することで、光熱費の削減に加え、災害に強い地域になります。

3つ目、エネルギーをベースとしたグリーン経済による地域活性化ですが、エネルギーの生産と利用が進むことで、市内産業の経済性を高め、光熱費における市民の暮らしの安定化が図られるほか、市外から企業や移住者を呼び込み、再エネに関連した産業や新たなサービスが展開される、グリーン経済により地域が活性化します。

4つ目、省エネ・断熱による暮らしの質の向上は、省エネや断熱が進むことで、少ないエネルギーで夏は涼しく冬は暖かい建物が増え、暮らしの質が向上します。

最後、9 ページをお願いいたします。

実施体制ですが、エネルギー利活用庁内推進本部やエネルギー利活用推進協議会という、既に構築された枠組みを活用し、温暖化対策のチェック・実施を図ってまいります。

説明は以上です。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** それでは、私から「下水道及び農業集落排水使用料の改定案について」説明いたします。

資料2をご覧願います。

11月の常任委員会でもご報告いたしましたが、下水道事業の経営は、汚水処理に要する費用を利用者からいただく使用料で賄うこととされていることから、基準外繰入れを必要としない事業運営が求められています。

しかしながら、本市の下水道事業は一般会計からの基準外の繰入金による補填により事業運営を行っている状況にあり、今年度は公共下水道事業では経費回収率が81%、基準外繰入額は収益的収支及び資本的収支合わせて約1億5,000万円、農業集落排水事業では経費回収率が45%、基準外繰入額は収益的収支及び資本的収支合わせて約3,100万円を基準外繰入金として補填している予算となっていることから、可能な限り基準外繰入れを解消していく必要があり、そのため今回下水道使用料を改定するものです。

それでは、資料に基づいて説明いたします。

下水道使用料の改定に当たっては、今後の収支においてどの位の収入不足が見込まれるのかを把握しなければなりません。そのために作成したものが表1になります。なお、この収支は消費税相当分を除いたものとなります。

令和5年度から令和8年度までの4年間の収支見通しとなりますが、収入につきましては、これまでの推移から、本市の人口は減少しているものの下水道への接続が増加していることから、使用料収入も年々増加するものと見込み、令和8年度では約2億1,400万円と試算しています。

支出につきましては、流域下水道管理運営費負担金の単価が現行の1立米当たり130円から令和5年度からは15円増加し145円となることに伴って、負担金総額が増加するほか、これまでの決算の推移から物価の変動なども見込み、令和8年度の資本費を除く汚水処理費用は約2億8,900万円と見込んでいます。

この結果、基準外の繰入金を除く経常収支では約7,500万円の赤字で、経常収支比率は88.96%、経費回収率74.04%と見込んでいます。

なお、汚水処理費は維持管理費と資本費に分けられ、本市の場合、現状の制度では資本費は全額基準内の繰入れで賄うことができるため、使用料収入で賄わなければならない費用は維持管理費となります。表で示している汚水処理費は維持管理費のみとなります。

令和8年度時点で、汚水処理費に対して不足する使用料収入は約7,500万円となり、この金額がそのまま経常損失となり、収益的収支の基準外繰入れをゼロとするためには、この7,500万円を賄う必要があります。

次のページをお願いいたします。

次に、2の使用料改定に当たってですが、最初に説明した収益的収支及び資本的収支それぞれの基準外繰入れをゼロにするために必要な使用料収入を確保できる改定とすることが理想的ですが、そうした場合、1か月の平均使用料を現在の2倍近い金額に改定する必要があるため、昨今の社会経済情勢などを考慮し、今回の改定では、「令和8年度でおおむね90%の経費回収率を達成する」水準の改定とすることとしました。

改定後の使用料は下段の表となり、20立米当たりで比較すると1か月当たりの使用料はこれまでの3,410円から555円増加の3,965円となり、改定率は16.3%となります。その結果、令和8年度の使用料収入は約3,300万円の増加を見込んでいます。

なお、経費回収率90%を目指しましたが、使用料改定試算後のさらなる電気料金の高騰などにより費用を見直した結果、令和8年度時点での経費回収率は85%ほどになる見込みです。

次のページをお願いいたします。

3の農業集落排水使用料についてですが、公共下水道よりもさらに経営が厳しいため、本来であれば下水道使用料以上の改定をしなければならないところですが、今回の改定では下水道使用料と同水準の16%ほどの改定率とし、3人世帯で比較したときの1か月当たりの使用料はこれまでの4,037円から648円増加の4,685円となります。

4の使用料の改定時期については、令和5年10月請求分からとし、関係する条例改正を3月議会に提案する予定です。

最後に5の周知方法についてであります。改正案を可決いただいた際には、速やかに広報、ホームページはもちろんのこと、きりたんぼFMなどで周知するほか、新年度に発行予定の「下水道だより第4号」でもお知らせしてまいります。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 災害の査定状況についてで、もしかしたら前に聞いたかもしれないんですけども、林道のところの査定率、81.3%になっているんですけども、低い理由とその影響について教えてください。

○**児玉委員長** 柳館主幹。

○**柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 林道の災害査定の査定率についてでございますけれども、こちら、復旧延長はそのままであったんですけども、工法が積みブロックという工法だったんですが、それにつける裏込めコンクリートというのがあるんですけども、その安定計算を精査したところ、裏込めコンクリートがなくてもよいという査定結果であったので、その分の削除された分で下がったものでございます。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 排出量、実行計画のところに関してなんですけれども、主に7ページですかね、対策一覧となっているところに関してなんですけど、例えば2番目の自家消費型再エネ電源で「太陽光10,000kw」と書いてあるんですけども、これの具体的な減らし方、どういう投資をしてとか、どういうふうに確保してというところをもう少し深く聞きたい。

3番目のEVへの切替えというのも結構な数にはなるんですけども、このあたりも具体的にどんなふうに減らすのかというところをもう少し詳しく教えてください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 自家消費型再エネ電源の導入ですが、こちらについては、1万キロワットの内訳は、産業部門が3,000キロワット、民生（業務）部門が6,000キロワット、民生（家庭）部門が1,000キロワットということで、1万キロワットの導入を目標としております。

これにつきましては、事業所とか企業が太陽光や蓄電池を設置する際に、補助をしていくという

形で導入を進めていきたいと考えております。

EVにつきましては、説明をしましており、まずはEVを使う基盤をつくっていかねばならないと思いますので、充電施設をどういうふうに設置していくかということを進めたいと考えておるんですけれども、そもそもあまりEV自体は普及しておりませんので、そういったEVへの切替えというところの意識をどうやって変えていくかという、啓発の部分と、あとは具体的な対策をどうやっていくかということについて、マスタープランの作成をしたいと考えておまして、それは令和6年度にプランをつくり、来年度はそのための準備——ワークショップとかアンケート、そういったものをやりながら、意識を高めていくということと、あと実際の方策について検討していきたいと考えております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 例えばなんですけれども、令和6年度からやったとして、あと残り6年とかとなっていくと、例えば貨物だと1年間に——単純計算ですよ、200台変えないといけない。旅客だとその3倍くらい変えないといけないとなると、本当にいけるのかなというところと、あとは、計画のグラフ、進捗率というものを明確化してほしいと思うんですね。

例えばですけれども、では令和7年度は幾ら、令和8年度は幾ら。ではそれに対してどれくらいの位置に立ち位置があって、それをキャッチアップするにはどうすればいいかというところが、全てにおいて明確にしてほしいと思うんです。

というのは、毎回やっぱり「頑張ります」とか、そういう努力系の説明になっていきがちなんですけれども、もう本当に誰が見ても、それこそ市民センターに「今月は今ここですよ」とかという形で、常に最新の状況がアップデートされている状況というのをまずはちょっとつくっていただきたいなと思います。そうすれば、関心も高まりますし、じゃあ本当に駄目なんだたらさらにどう追加対策をするかというところもやっぱり具体的にみんなの目に止まるようにしていただきたいなと思います。

あと2番目のさっきの導入の補助金とおっしゃっていたんですけれども、これかづのパワーで例えば、今説明で新しい方2名雇用して、PPAとかをやるというふうには書いてありますけれども、そのPPAの目標とかってどれくらい入っているんですか、この中には。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** PPAは自家消費型の目標には入れておらないんですけれども、公共施設のほうに導入するというので、PPAは考えております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** そうすると、さっき内訳で6,000キロワットの産業というところは民間企業で、民生(家庭)というところが一般住宅だとすると、民生業務のところのこの6,000キロワットがかづのパワーのPPAに当たるという理解でよろしいですか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 民生業務部門は、民間の事業所が3,000キロワットで行政部門が3,000キロワットという形で考えております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** とすると、その行政部門の3,000キロワットがすなわちかづのパワーが目標とするPPAの導入にほぼ関わってくるということなんですか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** PPAは、かづのパワーというか、発電事業者が設置して直接販売するというモデルになりますので、かづのパワーが絡むかどうかというのは——100%絡むかどうかというのはまだ明言はできないんですけども、PPAは公共施設にはそういう形でないと再エネ推進交付金が使えないという例もありますので、そういう形で進めたいと思っております。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 補足させていただきます。

今ご覧いただいている計画概要の7ページのところの区分でご説明しますが、今笹本委員からはかづのパワー向けの電源がどれくらいあるのかという関心かと思っておりますけれども、かづのパワー向けの電源の導入は1番の「再エネ電気メニューへの切替」のところ、再エネ発電を導入する、民間がFITで売るのはなくて、かづのパワー向けに太陽光パネルを置くとか、水力発電を開発するとか、そういった部分への補助を1番のところの枠組みで予定しております、それがかづのパワーの新規電源と考えています。

2番は、名前のおり自家消費型再エネ電源ですので、家庭も公共施設に置くパネルも、全て基本的には自分たちで使うということで、かづのパワーへの売電は2番のところは想定していない部分になります。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** あと、私もパブリックコメントを書かせていただいた中で、やっぱりいろいろ伺うのが、2030年というのは一つの通過地点であって、もっと具体的な……何と言うんですかね、何となく感じたのが、2030年につじつまを合わせるために今どうすればいいかというところは、それは具

体化するためには大切なんですけれども、それ以降のもっと大きなビジョンというのが、いまいち明確になっていないなというようなことを感じています。

例えばなんですけれども、電気料金に関して、例えば再エネにして、一番安くなるというのが多分市民にとっても一番分かりやすい、「再エネにしてよかった」ということにはなるかと思うんですけれども、ただ実際、ではそれで安くなるのかというと、ならないときに、「それでもその再エネを利用します」という動機づけのところにおいて、何となく地球温暖化に貢献しますというような、ふわっとしたところしか見えなくて、私がいろいろ皆さんとパブコメを書くときの話を聞いた中では、例えば少々高くなっても、その中にはそれで得た収益が子育て支援に回りますよとか、なんかその高いお金を出すときに、身近なところでの社会での貢献ができてるとか、そういうったインセンティブをつくらないと——逆につくると少しでも余裕がある人は、自分が払ったこの料金というのは、こういうところに使われているんだとか、そういうところにもなると思うので、そういった電気というところだけではなくて、もっと広い視野でのまちづくりに貢献するというようなところを入れていただきたいなと思ったのが1点と、あと、すみません、飛んじゃうですけれども、さっきのかづのパワーで、新しく2人を雇用しますというところに関して言うと、これはあくまでも職員という立場だと思うんですけれども、一番大切なのはやっぱり経営者の部分を替えない限り、職員をただ入れただけでも、じゃあその経営ビジョンとか、そういったところという根本的な対策にはならないので、職員——ここもいいんですけれども、経営体制の中に専門家なり、例えばですよ、前回3,500万円のがありましたけれども、あれってなんであんなにいろいろ賛否が分かれたかということ、穴埋めという意味のところに対して「必要なのか」というふうな議論で賛否が分かれていたと思うんですけれども、例えばなんですけれども、ちゃんとした覚悟を持ってやろうと思ったら、もう5,000万円とかでも増資するとか、そういったところから、具体的なビジョンを持って投資するという観点にしないと、なんか今あるできる範囲で、制度を使ってちょちょやるのは、確かにスマートにお金を使うという意味では大切なんですけれども……

○**児玉委員長** 笹本委員、ちょっと質問を明確に。

○**笹本委員** すみません、意見になってしまいました。

なので、そのあたりの経営に関して、どういうふうに考えているのかお聞かせください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** まず1点目のほうからお答えいたしますけれども、確かに電気が安くなるというのは、電力自由化が始まって以来、そこは多分国民みんながそういうことを期待したとは思いますが、やはり近年のウクライナ侵攻から急激に、安い電気だった

のが急に電気代が上がったみたいな、そういう電気代が不安定になるということを体感した1年だったのかなと思いますので、やはり火力、輸入したエネルギーで発電する電気というのはそういうリスクがあるので、やはりリスクの少ない地域の再エネを、ちょっと高い時期もあるかもしれないけれども、今年のように急激に高くなるといったことがなくなるような電気料金体系というのをつくればいいのかなどは一つ思っております。

あとは、再エネ電気の需要というのは、やはり国際的に高まっておりますので——日本の企業も含めて。そういった企業誘致とか、あとは移住者とか、そういった増加にもつなげていきたいとは考えておりますけれども、やっぱりこの計画はあくまで2030年までの計画であって、2050年の将来ビジョンというのは、やはりまた市民の皆さんとも意見交換をしながら、どういったまちをつくっていくとかというのは、広い視野で検討が必要なのかなと思っております。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 かつのパワーの経営につきましては、この間の事業休止のときも指摘されて、そこは弱いところは確かな部分なんですけれども、ではすぐに専門人材を入れられるかという、かつのパワーで雇用する余力もないところですので、引き続きこれまでと同様に役員の方と、市からも役員がおられますけれども、市の職員とで笹本委員が言われる経営ビジョン的な部分は十分議論してきたつもりですけれども、甘かったところもあったと素直に反省しなければならないと思っています。

今後、市の職員として2人のうち、特に1人がこの地球温暖化対策計画のマネジメントとともに、電気小売の知識を持っている方を採用したいと思っていますので、専門的な部分も含めてかつのパワーに職員の立場で関わっていただいて、その後——2年の任期を考えていますけれども、できれば、その頃には今かつのパワー、ようやく累損を今年度末には解消できる見込みで今推移していますけれども、2年間でさらに資金力をもっと蓄えられれば、今こういった市のほうで雇用しようとする条件、またはそれ以上の条件でその方を引き続きかつのパワーの職員、あるいは役員として就任していただくことで自走していけるのかなと。当面2年間は今までどおり、市と一緒に経営の部分もビジョンも検討して話し合っただけで進めたいと思っています。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 とすると、ちょっと突っ込んでみると、2年間で資金に余裕ができればとおっしゃっているんですけれども、では経営計画は2年間でどれくらいの収益を出す目標になっているんですか。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 すみません、ちょっと今手持ちの資料がないのですが、かづのパワーに関しては、先の全員協議会でお示ししたとおり、4月から地域の地熱電源を確保できるという見込みで計画を立てていました。その中で、毎年固定価格になりますので、一定の収益を見ております。その中でいきますと、今考えている雇用など、役員の待遇も可能であると考えています。額的なところは今資料がなくて申し訳ありません。

○児玉委員長 地球温暖化対策実行委計画について、ほかの委員の方々からご意見ございますか。丸岡委員。

○丸岡委員 パブリックコメントに4名ですか、回答が……（「8名です」の声あり）8名ですか、すごい数だなと。それだけ関心を持っている市民の方が多いんだろうと思うのですが、実は昨日、ちょっとある集会に参加させていただいて、この話題になったときに、大方、市民は「何を言っているかよく分からない」と。これが現状なんです。例えばこの文言にしても、電源開発のリードタイムだ、系統制約が課題だとか、なんの何を言っているのかさっぱり分からないと。これで何かコメントを書けと言われても、普通の人は書けないよねというのが大半の意見でした。よっぽど詳しい人、興味のある人が書くことであるのかなということ。

ですが、それが一般の市民と行政がやろうとしていることの乖離だと思うんです。そこがあまりにも広がると、もう上滑りをするのではないかなという懸念を持っていますので、今後、実際に案を策定した場合、例えば広報に載せるとかいろんな場合に、広く市民が理解できるような内容、できるかどうかは分かりませんが、動画みたいな、アニメみたいなものを使ってこういうことをやるんだよとか、これは今こういうことが大事なんだ、世界はこうなっているんだよみたいな、そういう部分で表現していただけると非常に理解度が、なんでやらなければならないのかというのが広がるのではないかなと思いますので、ぜひそういうことを考えていただければと思います。

それで、対策一覧なんですけれども、1番の市内の電力需要の50%を賄いたいと。これは、事業所だけでかなうパーセンテージなんですか。一般の住宅向けの供給も含めてということでしょうか。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 民間のご家庭、事業所、行政、全て含めて50%を目指しております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 前にも質問させていただいたんですが、卒FITされた方の太陽光発電、そこについて

は積極的に働きかけをするおつもりはあるのでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 電源の確保は非常に大きな課題だと思っておりますので、卒FITに関しては、価格の折り合いというのはありますけれども、ぜひ積極的に導入したいと考えております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 2番のバイオマスコジェネの導入、昨日の人も「コジェネって何」と。発電機だよとは簡単に説明をしたんですけれども、入れられる設備というか建物は、かなり大きな建物を想定していると思うんですが、例えばそれは民間であれば——公共施設はある程度想像できるんですが、民間となると、やっぱり宿泊業関係の旅館とかというイメージが浮かぶんですが、昨今の経済的な情勢を考えて、それは可能だと考えておられますか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** ちょっと言葉が難解で本当に申し訳ないと思っておりますが、木質バイオマスコジェネは熱と電気を併給するもので、電気だけではなくて熱もということですので、温泉旅館とかそういったところに供給することを想定しております。

あとは、昨今の経済状況で導入できるのかということにつきましては、やはり経済性というのは非常に大事なところだとは思いますが、その辺検討された上で導入したいということにつきましては、助成をして導入を促したいと思っております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 3番、「EVへの切替」ですけれども、庁舎で使っている公用車の切替えについては、年度ごとの目標、そして何年には全部変えるよみたいな計画はお持ちなんでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 公用車につきましては、何年度までに全部という形ではなくて、やはり耐用年数といいますか、順次更新する際に段階的にEVに切り替えて、最終的には全てEVに切り替えるということですが、2030年までに全てということではないと思っております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 4番のところですが……ごめんなさい、4番はよろしいです。先ほど聞きました。

5番「建物の熱対策」、これは業界さんの協力がとても必要な部分になっていくと思うんですね。これをクリアすることができる住宅を建築できる業者さんというのも限られてきて、これが表に出

ることで小さい工務店さんとか個人でやられている大工さん方へは、結構な負担というか、影響が出てくるように思うんですけども、その辺はどのようにお考えですか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** ZEHにつきましては、市内でも何件かございますけれども、建築金額が高いですし、人口が減少しておりますので、ZEHの件数自体はそれほど多くはないのかなとは思っております。

ただ、リフォーム補助金については、これまでもずっとやってきて結構利用件数が多いんですけども、こちらに今断熱改修というのもメニューに加えて、例えば窓の取替えとか内窓をつけるとか、そういった既存の住宅の簡単な断熱改修、そういったものを促していきたいと思っております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 7番ですけれども、私この中ではここが一番大切なのかなと。先ほど冒頭にお話したとおり、ここがしっかりしなければ1から6もなかなか進まないのではないかなと考えていますので、これは積極的に庁舎の中の各部門、各担当が市民向けにいろいろな施策を展開していただくことを期待申し上げたいと思います。

1から6については随分補助金が出るんじゃないかと、こういうことを想像するんですけども、財政的には大丈夫なんでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** この計画、事業に当たっては、国の交付金を最大限活用して、できるだけ一般財源の持ち出しが少なくなるように進めていきたいと考えております。

国のほうでも、2030年までに46%削減ということで、環境省だけでなく、様々な省庁で政策を総動員してやるということでしたので、そういったものを最大限活用して進めていきたいと思っております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 補助金を最大限に使ってということなんですけれども、鹿角市が他から見たときに、「いいところに目をつけたね」とか、そういうような部分をやることがまず重要なんではないかなと思うんです。

そのためには、補助金だけではなくて、ある程度自主財源の中からも出して、ほかに先んじるような施策を期待したいなと思います。

以上です。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 ちょっと補足させていただきます。

先ほどのEVの導入目標ということでお答えしましたけれども、2年間、令和5年に基礎調査を行って6年度にマスタープランをつくりましますけれども、その後に計画的に導入することにしていて、今日は概要ですが、計画書には30台というように一応目標を立てています。

それと、どれくらいの財源というお話もありましたけれども、補助金を積極活用することで、市としての一般財源の負担を8年間で5億円くらいでやっていければということで、そのラインで市内としては進めております。

○児玉委員長 温暖化対策実行計画について、ほかにございせんか。笹本委員。

○笹本委員 先ほどの7番のところに関係するんですけども、4ページのところで森林吸収量が2018年度16.5万トンで、2030年度の何も対策を講じなかったときの推計値が14.8万トンと書いてあります。目標としてはこの14.8万トンを維持すると書いてあるんですけども、そもそもこれを16.5万トンとかに維持すれば、その1.何万トン維持できるんじゃないのかなと単純な疑問なんですけど、そこに関して、そのなぜ森林の吸収量が減っていくのかというところと、ではその16.5万トンは維持できないけれども、14.8万トンだったら維持できるというところは、どういうことをやるから14.8万トンが維持できるのかというところを詳しく教えてください。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 16.5万トンを維持できるというのは理想ではあるんですけども、やはり人口減とか、林業従事者の減少で山林の管理がなかなか進まないという現状もありますし、また、本市の森林の多くが伐期を迎えつつありますので、これまで以上に木は切られていくということも予想されますので、ちょっと16.5万トンの維持というのは楽観的すぎるのかなという予想をしております。ただ、森林経営計画カバー率100%をやっていくことで、適切な間伐、伐採、再生林をやっていけば14.8万トンは維持できるのではないかという形で推計しております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 なんかいいろいろ聞くと、木も種類によって吸収量が違うし、あとは樹齢によって吸収量とかも違うというところもあるとお聞きしたんですけども、そうすると、鹿角市として今、市で森林の管理を、先ほどの小豆沢とかそのあたりでやっていますけれども——に合わせると、そういう観点からだと今後もやっぱりスギが一番吸収量としては大きいのかなと。広葉樹だと少ないしというところを考えると、そういう面だとやっぱりスギを今後なるべくたくさん植えていって、サ

イクル的には40年とかそれくらいを維持していくとこれが達成できるというイメージでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 林業資源というのは、CO₂吸収量だけではなくて、当然その木を切って売るという経済性というものが大事なところだと思いますので、CO₂吸収量が高いからといってスギをどんどん植えましょうという話ではないという理解で、そういった形で適切な場所に適切な樹種を植えていって管理していくことで、この目標を達成したいと考えております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** あと最後に、産業部長からもあったんですけども、適切に補助金等を利用しながらというところでいうと、脱炭素先行地域の認定というのが一番肝になるのかなと思うんですが、そこはいつ認定されるんでしょうか。というのが、2030年まで時間がないし、そういう目標ができるということはやっぱりしっかりともうすぐ取っていかねばいけないと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 脱炭素先行地域づくり事業につきましては、第3回公募の締切りが明日ということで、そちらの提出に向けて本当に詰め作業をしているところです。ただ、脱炭素先行地域づくり事業の公募につきましては、2025年度まで年2回程度、少なくとも100か所以上選定するという方針でいっているということになりますので、仮に3回目が駄目でもあきらめずにいけば——脱炭素先行地域づくり事業は5年間ですので、最悪2025年度で採択されれば、2030年までの5年間は脱炭素先行地域づくり事業を使えるということになります。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** また補足をさせていただきます。

補助金、再エネ推進交付金ですけども、ご存じだと思いますけれども2種類ありまして、まず脱炭素先行地域、こちらのほうが上限額が大きいんですけども、エリアを特定して、その特定のエリアの電気について、全て再エネに切り替えるというような区域を絞ったような使い方のものが脱炭素先行地域です。

もう一つは重点対策加速化事業、これは全市域で使えるもので、この地球温暖化対策実行計画の推進ではこちらのほうがベースになると思っていて、この交付金の申請期限はもう既に過ぎていますが、こちらのほうに申請を出しています。

脱炭素先行地域はさらに、例えば今考えているのは八幡平地域とか、エリアを絞ることなんです

けれども、そこに集中的にどうやってやれるかということを考えていますので、基本となるこの計画推進の基礎的な、ベースとなる部分の財源は重点対策加速化事業のほうとご理解いただければと思います。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 そうすると、その重点対策加速化補助金は、年間どれくらいの金額ベースでの対策になるような推移なんでしょうか。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 5年間で15億円ですので、ならせば3億円という形です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと、さっきの脱炭素の先行地域に関して言うと、若干弱気なのかなとちょっと発言を聞いていると感じるんですが、どのあたりがそういうふう感じてらっしゃるのかなというところをお聞かせください。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 脱炭素先行地域は、現在66市町村の46提案が選定されておりまして、第2回で言うと50団体応募して20しか選定されなかったという、なかなか高いハードルがあります。

そのハードルにつきましては、関係者との合意形成とか、導入の確実性、事業性の確保といった、「本当にできるのか」というところが非常に重要視されると伺っております。その辺の調整が、現時点では必ずしも十分やれていないかなという反省点もありまして、弱気に受け取られたかなと思いますが、まずは1日も早い選定に向けて努力を続けたいと思います。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 ということは、今おっしゃったとおり、鹿角市以外にもいろいろな自治体があった中で、鹿角市のその取組というのは具体性というところで、ほかの地域に比べて詰め切れていないような面が多いということだと思いますので——今おっしゃったとおりなんですけれども、なので、私のいろんな質問もそうなんです、具体的なその地域の方との合意形成とか、そういったところを早く見せていただきたい。かづのパワーについても具体的などころを見せていただきたいですし、できれば収益も、資料を見なくても、「1年後は幾らです、2年後は幾らです」とか、それくらいやっぱり答えられていないといけないのかなと。そこで把握されていないという時点で、どれくらい力を入れてらっしゃるのかなというのがちょっと正直感じた部分でもありますので、もっと具体的な

ところをやっていただければというふうに思います。

以上です。

○**児玉委員長** 産業部長。

○**佐藤産業部長** 笹本委員のいわゆる経営状況の把握とか、当然やっておかなければならないだろうというご意見ですけれども、先ほど次長がちょっと手元に資料がないということでお答えできなかったのは、正確性を担保するために、概算で大体このくらいとはちょっと答えられなかったと思うんですけれども、一応それは試算しております、来年度独自電源、相対契約で720キロワットを確保できる見込みが立ったというところで、それを有効活用するために4,500キロワットまで供給を増やすという試算をしたところ、大体年間で2,000万円くらいの収益が見込まれるという計算はしております。

ただ、その後また新たに獲得できる電源が出てくるとまたもう少し大きくしていけるんですが、今のところは最大4,500キロワットというところで計算をしたところ、年間大体2,000万円くらいの収益という試算をしております。

○**児玉委員長** ここで休憩いたしますか、どうしますか。（「休憩してください」の声あり）

11時20分まで休憩します。

午前11時13分 休憩

○

午前11時20分 再開

○**児玉委員長** 再開いたします。

地球温暖化対策実行計画について、皆さんからございますか。笹本委員。

○**笹本委員** 産業部長、ありがとうございます。正確性というのもあると思うんですけれども、大体のオーダーで別にそこを細かく言うということはないんですけれども、それぐらいの話であればできるのかなと思ったので、把握されているのであればそれぐらいの話はできればいいのかなと思いました。

それで、私かづのパワー自体はすごく可能性のあるものだと思っています。あとはやり方次第だと思いますので、全力で応援したいとも思っていますので、市民の方にやっぱりそうやって伝えて、より前向きな方向にする意味でも、具体的なところとか、そういったところをもっと出していただければ私たちもバックアップできますので、ぜひそのあたりよろしくお願いします。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** なければ、それ以外の産業活力課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に移ります。都市整備課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。丸岡委員。

○**丸岡委員** 大変単純な質問をさせていただきます。

下水道料金の値上げで、現在水道料金とのバランスで、水道料金とほぼほぼ同じくらいの金額、今下水道料金——私の家もそうなんですけれども、お支払いしています。この 16.3%値上がりすることによって、水道料金と逆転するというような感じなんでしょうか。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 一つの目安として、1 か月当たり 20 立米を比較の対象としているんですが、それと比較しますと、改定後——仮に下水道使用料が改定になっても、まだ下水道使用料のほうが若干低いという状況です。ちなみに、上水道料金ですと 20 立米で大体 4,200 円、4,300 円くらいという現状です。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 見通しをつくる前提として、昨今の電気代の高騰とかということに関しては、これインフレ率なんか多分年々、例えばですけれども 1%、2%上がっていくとか、そういった感じで推計されているのか、それとも一つの基準でこの令和 8 年度までのものをつくっているのでしょうか。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 今の質問に対してですが、物価の変動を見込んでいる費用と、ある一定の基準のところから一定の金額として見込んでいるものをそれぞれ組み合わせておりまして、例えば人件費とかであればある基準の金額をそのまま引き継いでいると。電気料金とかであれば年何%というような形で上昇を見込んで試算した結果の合計がこの数値となっております。

以上です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと、維持メンテナンスのところかというと、40年に1回更新しないといけないというふうにならざるを得ないというので、これ合っているかどうかもちよっとお聞きしたいんですけども、そういう基準も満たしながらのこういう維持管理になっているのでしょうか。

○児玉委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 維持管理につきましては、例えば更新がどの程度かと言いますと、管渠で言いますと下水道管は耐用年数50年ということになっておりますし、あと機械設備、電気設備につきましては15年から20年というのが一つの目安となっております。

こちらのほうに記載している費用としては、更新するしないというのは言ってみれば減価償却費のほうに影響があるんですけども、今回のこの汚水処理費のところは、減価償却費を除いた部分、あくまでも下水道使用料としていただく部分を費用として計上したものでありまして、通常の電気料金だとか、あるいは若干の修繕というのは当然毎年発生するわけなんですけども、その部分を見込んだ数値となっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○児玉委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当常任委員会の、閉会中の審査事件となっておりますのは、継続審査としております陳情1件、及び「農林業及び観光・商工業の振興について」、並びに「都市施設の整備について」であります。

初めに、4陳情第13号「再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情」について審査したいと思います。

委員の皆さんより意見を述べていただきたいと思います。

前回の委員会では、継続審査としておりましたが、皆さんいかがでしょうか。意見を求めます。

〔発言者なし〕

○児玉委員長 意見がないようですので、私から一言。この場合は継続審査としたいと思います。まだまだ情報収集に時間を要するというので、継続審査ということで皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、継続審査すべきものと決まっておりますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、継続審査すべきものと決めます。

次に、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 先日、北鹿新聞でも私見たんですけれども、十和田湖の周辺のプランをつくるときに、青森県の十何自治体プラス小坂町の入った協議会のようなものの報道があったんですけれども、そこで重点は観光を促進するというような結論になっていました。鹿角市も直接的には十和田湖には面していませんけれども、大湯を通る人流なんかといったら必ず十和田湖が関わっているような状況なので、そういったところにもっと積極的に入って行って、広域連携とかをしたらいいんじゃないのかなと思うんですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 鹿角市も十和田湖の観光に関しては、十和田市さん、小坂町さんとする十和田湖観光推進会議というものに参加しています。今、笹本委員が言われたのは、定住自立圏という総務省のほうの制度で、実質的に我々から見ると、定住自立圏を構成しているとそこで使えるお金が交付されますので、中心市にほとんどが、あと周辺も巻き込んで何かができるということでの会議ですけれども、実際に十和田湖の観光を動かすときには、その枠組みプラス我々も入っている十和田湖観光推進会議のようなところでやられていますので、そういうことだということでご理解いただければと思います。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** とは思うんですけれども、入ってなんか損になることではあるんですか。情報収集とか連携とかというところはいかがなんでしょう。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** これは自治体の枠組みですので、十和田市が中心市宣言をします。それに参加するということですが、鹿角市としては、その協定案を議決もしてもらって届出することにもなりますけれども、そういった連携の枠組みでなくても、実質的にそういう観光推進の協議の場に出れば良いという判断で、例えば合併に近いようなそういう枠組みに参加するというところまでは当時考えておりません。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 2点。農林業の関係なんですけど、今日の魁にも載ってましたけれども、水田の活用交付金制度の厳格化ということで、国が施策を進めるということで、その調査の中でソバとかで転作し

ている方の6割が「やめる」とアンケートに答えてきているという記事が載ってございましたけれども、市内でそのような調査というのは今されているのでしょうか。

○児玉委員長 阿部政策監。

○阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長 昨年、県を通じて全県一斉に調査されましたけれども、鹿角市内の経営体には35経営体に抽出でアンケートを実施させていただいております。その結果となっております。

以上です。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ということは、鹿角市で今ソバの転作をやっている方も、これと同じような比率で転作をやめようかなと考えているというふうにとってよろしいんですかね。

○児玉委員長 阿部政策監。

○阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長 はい。そのような解釈でよろしいかと思えます。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 もう1点。観光・商工ですけれども、ストーンサークルで古代の料理、昨年いろいろやられていて、すみませんが、昨年どれくらいの食数というか、どれくらいの件数、利用者があって……まずあったのかお聞かせいただきたいと思います。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 縄文食体験につきましてですけれども、今年度からスタートしておりますが、まずは周知のほうに時間を取っております。北東北三県の観光キャンペーンにも出していたんですけれども、そちらのほうでは残念ながら体験された方はおりませんでした。今つくっております「まつり」体験と「暮らし」、「暮らし」のほうは映像になりますけれども、その3つの体験プログラムが今年度中にそろいますので、4月からまた改めてPRのほうに力を入れていきたいと考えているところです。

以上です。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすれば、方針的には継続して行って、いっぱい来た方に召し上がっていただくと、体験していただくということで今年度推し進めるという理解でよろしいですね。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 昨年度つくったのが縄文食のプログラム1つで、そし

てこれから3つがそろいますので、このまま推し進めるという形でご理解いただければと思います。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 価格の改定とか、出す料理の中身の変更とかも含めた上で検討していただければなと思います。

以上です。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 価格につきまして、現在、10名以上で催行、1人4,000円で生食と煮炊きを体験いただく、あと生食だけですと1,500円ということでやっております。価格を高めを設定しているのは、ストーンサークル館の縄文工房の料金の支払いがありまして、設定しておりますが、年度内にストーンサークル館のほうと協議をして、その使用料について考えていくように進めているところですので、ご理解いただきたいと思います。

新年度明けには、もう少し価格を下げられるか、このまま継続するか、協議はしているところということでご理解いただければと思います。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 今の「食」のところに関してなんですけれども、これ、個人とかそういったところでの利用というのもしできないのかなというのと、普及させるためにはとにかく体験してくれる人を増やすということが重要であるとするならば、ある程度補助のお金を出して、それは少ない人数で割に合わないところはもう補填するという形でもいいと思いますし、そういった形で何かマーケティングでもないですけれども、サイトに個人旅行として、体験として出していくとか、そういった部分というのは何か考えていらっしゃいますか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 旅行の商品として出していくということだと思いますけれども、もちろん今DMOのほうで「旅するかづの」というページを改修中でありまして、そちらのほうに縄文体験3つ、プログラムがそろいますので、そろったときには出していくことも考えておりますし、「暮らし」、映像プログラムと呼んでいますけれども、そちらのほうも整いつつありますので、3月末からは併せて個人での利用も促進されるように流していきたいと考えているところです。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 今、映像というのが出てきたんですけれども、これ、縄文体感促進事業全体の今の進行状況はいかがでしょう。もう今年度末で全て完了するような感じなのか教えてください。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 今年度末で完了する予定としております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」を議題といたします。皆さんから、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 十和田図書館のパブリックコメントも、もうそろそろ終わったのかなと思うんですけども、そのあたりで何か意見とかあったのかとか、あと今後の詳細なスケジュールはどんなふうになるのか教えてください。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 所管が違うので、すみません。教育委員会のほうなので。（「建設というところは」「担当が違う」「分かりました」の声あり）

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ほかにないようですので、以上で、付託事件の審査を終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○児玉委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 資料3の13ページをお願いいたします。

3月定例会に提出を予定している議案のうち、産業活力課関係についてご説明いたします。

2本の条例の提出を予定しています。

1つ目は「企業立地促進条例の一部改正について」ですが、この条例は、事業所の新增設や事業の高度化を行った企業に対する奨励措置について定めていますが、今回、奨励措置の適用となる事業者の指定要件として、これらのほか、新分野に進出する場合を加え、事業拡大や新産業の創出による地域産業の活性化を図ろうとするものであります。

2つ目は、「中滝ふるさと学舎条例の一部改正について」ですが、収益性の向上のため、ケビン棟に宿泊する場合の利用料金等の上限額を引き上げる改正を行うものであります。

産業活力課関係は以上です。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

1 つ目の「鹿角市道路占用徴収条例の一部改正について」ですが、道路法施行令の改正に伴い、道路占用料の額が改定となることから条例を改正するものです。

2 つ目の「鹿角市営住宅条例の一部改正について」ですが、毛馬内住宅団地建設に伴い、統合前の旧住宅団地の廃止や、建設中の毛馬内団地に設置する共用施設及び入居者の公募方法の追加のため条例を改正するものです。

都市整備課関係は以上です。

○児玉委員長 大森課長。

○大森上下水道課長 続きまして、上下水道課関係であります。

「鹿角市公共下水道条例の一部改正について」及び「鹿角市農業集落排水施設に関する条例の一部改正について」であります。先ほどの所管事項でもご報告いたしましたが、県の流域下水道維持管理負担金の単価の見直しや電気料金等の高騰などの理由により、これまでの使用料収入では今まで以上に一般会計への負担が大きくなることから、安定した経営を目指すため使用料改正に係る条例の改正を行うものです。

説明は以上です。

○児玉委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 14 ページの資料 4 をお願いいたします。

3 月定例会提出補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6 款 1 項 5 目「淡雪こまち」振興事業の「淡雪こまち生産拡大対策事業補助金」92 万 1,000 円の減額から、6 款 1 項 6 目「農地集積促進事業」の「農地集積協力金」476 万 8,000 円の減額まで、そして、2 つ下の「米品質向上支援事業」の同補助金 1,267 万円の減額については、いずれも補助事業の実績に伴う減額であります。

1 つ上の「米生産低コスト技術等導入支援事業」の同補助金 4,937 万 5,000 円ですが、スマート技術などを活用した省力化や低コスト化に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業で、自動操舵システム搭載のトラクターやコンバイン、密苗対応田植機など 8 件に対する補助金であります。

県の 12 月議会補正予算に対応するもので、繰越明許費を設定し、来年度に事業の繰越しを予定しております。

農業振興課関係は以上です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 15 ページをお願いいたします。

引き続き農地林務課関係でございますが、6 款 1 項 10 目農地費の「多面的機能支払交付金」445

万1,000円の減額につきましては、活動実績による減額であります。

その次、「遊休農地再生利用事業補助金」の108万2,000円の減額であります。本年度実施予定であった箇所が8月の豪雨により被災したため、事業実施を見送ったことによる減額であります。

「農業水利施設整備事業」の360万円の増額であります。国の本年度補正予算に伴い増額するものでございます。

2目の林業振興費、「植樹祭開催事業」の委託料77万円の減額は、入札実績による減額でございます。

「林内路網整備事業」の補助金200万円の減額につきましては、本年度実施予定箇所が8月豪雨により作業道が被災したため、事業実施を見送ったことによる減額でございます。

続きまして、11款1項1目農地災害復旧費、単独分の委託料490万2,000円の減額につきましては、実施設計委託料の実績による減額であります。

同じく、補助分の工事費2,826万4,000円の減額は、田んぼ9か所、畑3か所、計12か所の農地災害箇所につきまして、国の査定結果により減額するものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目農業用施設災害復旧費、単独分の委託料534万8,000円の減額は、実施設計委託料の実績による減額でございます。また、工事費880万円の増額は、頭首工等の被災に伴い、用水路の確保が必要なことから、仮設工事等を実施するための増額でございます。

その下、補助分の工事費、9,791万1,000円の減額は、頭首工等の農業用施設29か所につきまして、国の査定結果により減額するものでございます。

3目林業施設災害復旧費、単独分の委託料324万5,000円の減額につきましては、8月豪雨により林道設計事業者が全体的に不足となりましたので、直営で設計したため減額するものでございます。

補助の工事費、151万8,000円の減額は、農道1件分につきまして、国の査定結果により減額するものであります。

なお、今回補正で計上いたしました災害復旧事業費につきましては、年度内完成が見込めないことから全て令和5年度へ繰越いたします。

農地林務課関係は以上であります。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 産業活力課関係についてご説明いたします。

7款1項2目商工振興費の「トラック運送燃料高騰緊急支援金」、それから「事業継続支援金」、

これらはいずれもコロナ対策としての事業者への支援金であります。実績が見込み額を下回ったため減額するものです。

以上です。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

次のページをお願いします。

8款1項1目土木総務費であります。「建築総務費」のうち、「設備工事設計委託料」108万8,000円の減額についてですが、業務完了に伴い委託料が確定したことによるものです。

8款2項2目道路橋りょう維持費であります。「道路舗装長寿命化対策事業」のうち、「道路補修工事費」1,810万円についてですが、今年度の国の第2次補正予算を活用し、来年度の市道幹線舗装補修計画を前倒して実施するものです。

「橋りょう長寿命化対策事業」のうち、「橋りょう点検業務委託料」521万3,000円及び実施設計委託料59万7,000円の減額についてですが、業務完了に伴い委託料が確定したことによるものです。

「橋りょう補修工事費」1,474万円の増額についてですが、今年度補修中の2つの橋において、桁及び床版の劣化が想定以上に進んでいることなどから、補修項目の追加により、工事費を増額するものです。

8款2項3目除雪対策費ですが、「除雪対策事業」のうち、「除雪委託料」8,000万円についてですが、所管事項でも触れましたが、予算の執行状況から今後の不足が見込まれるため、委託料を増額するものです。

8款3項2目砂防費ですが、「急傾斜地崩壊対策事業」のうち、「対策事業費負担金」100万円についてですが、今年度県が実施する対策事業の増に伴い負担金を増額するものです。

8款4項2目公園費ですが、「街区公園等管理費」のうち「公園管理委託料」500万円の減額についてですが、精算見込みに伴い予算との差額について減額するものです。

都市整備課関係は以上です。

○**児玉委員長** 大森課長。

○**大森上下水道課長** 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。

まず初めに、一般会計の4款1項3目環境衛生費の「合併処理浄化槽設置整備事業費補助金」500万4,000円と、同じく「非公営小規模水道等施設整備費補助金」150万8,000円の減額は、どちら

も実績見込みによるものであります。

次に、上水道事業会計ですが、収益的支出の1款1項3目受託工事費193万3,000円の減額は、こちらも実績見込みによるものであります。

資本的支出の1款1項3目配水施設整備費1,020万円の減額及び4目他事業関連施設整備費592万6,000円の減額は、実績見込みによるものです。

次のページをお願いいたします。

次に、下水道事業会計ですが、収益的支出の1款1項1目管渠費から、資本的支出の1款1項4目流域下水道鹿角処理区建設費負担金までは、いずれも実績見込みによる減額であります。

以上で、補正予算の説明を終わります。

○**児玉委員長** 関本課長。

○**関本農業振興課長** 共通資料の「令和5年度当初予算の概要」をお願いいたします。

それでは、令和5年度当初予算の概要についてご説明いたします。

13ページをお願いいたします。

初めに農業振興課関係ですが、新規事業及び拡充した事業を中心にご説明させていただきます。

No.89の「スマート農業推進事業」ですが、新規の「施設整備工事費」については、精度が高い位置情報を測位することができるRTK基地局を整備するものです。

GPSを農業機械の自動運転などに利用する場合には、位置情報に60センチほどの誤差が生じますが、このRTK基地局により通信環境を整備することで、測位の精度が大きく向上し誤差を数センチ程度に抑えることができるため、自動操舵システム搭載のトラクターや田植機、コンバインなど、市内のほぼ全域で精度の高いスマート農業の実践が可能となるものです。

次に、拡充の「スマート農業推進事業費補助金」ですが、今年度、実証試験を行った水田の水管理システムについて、補助対象に追加し、作業の効率化と省力化によるスマート農業をさらに推進いたします。

14ページをお願いいたします。

No.98の「かづの農業夢プラン応援事業」ですが、生産振興と複合化支援のほか、担い手の育成や収益性の高い農業経営の確立を図るため、農業法人や認定農業者、新規就農者などが、経営発展に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業で、協調助成を行っておりますが、新年度は12の経営体が事業を予定しております。

次に、No.100の「新規就農者育成支援事業」ですが、1つ目の「新規就農者研修支援事業奨励金」は、就農前の研修を支援する市の単独事業ですが、2人の方が予定しております。

2つ目の「農業次世代人材投資資金」は、新規就農者に営農初期の経営支援として年150万円を交付する国の事業ですが、新年度から新規独立就農を行う1人を加えた10人が対象となります。

次に、No.101の「農地集積促進事業」ですが、農地中間管理機構を通じた農地の集積や集約化への取組に対して、農地集積協力が交付となりますが、新年度は毛馬内北部地区において67ヘクタールを予定しております。

農業振興課関係は以上です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き、農地林務課関係であります。

15ページの下から2段目、No.111「県営ほ場整備事業〔柴内地区〕」につきましては、柴内地区におきまして、地権者の仮同意が概ね得られたことから、令和8年度の事業採択に向け、市道市役所東町線沿線地域の圃場基礎調査業務を実施します。

次のページをお願いいたします。

16ページ、No.119「高能率生産団地路網整備事業」であります。八幡平谷内から小豆沢碓へ通じる林道「上山田線」、約3キロメートルの路網を整備するもので、令和9年度の事業完了を見込んでおります。

No.120の「林業労働安全対策事業」は、近年、林業事故が多発していることを受け、これまでも行っております安全対策講習会の開催のほか、林業事業者に対し、安全装備品の購入費の2分の1を支援するものであります。

17ページの上段、No.121「災害被害防止事前伐採事業」につきましては、近年、他県において大雪などの倒木により、主に山間部において、停電や道路の寸断などが多発していることを踏まえ、東北電力と締結している「災害時の協力に関する協定」内に、新たに「事前伐採」の事項を本年度、加えたことに伴い、倒木によるライフラインの寸断が高いと想定される箇所について、東北電力と共同で支障木の事前伐採を行う事業であります。

No.122「林業成長産業化広域連携事業」であります。大館市、小坂町とそれぞれの市町の林業・木材加工業者等で構成する協議会への負担金で、林業を成長化産業と捉え、林業施業やビジネスマッチングなどを広域的な連携により、地域の林業産業の成長化を図るものであります。

No.123「森林認証推進事業」につきましては、本市産材のブランド化、高品質化を図るため、鹿角市有林の森林認証を取得するものでございます。

資料が飛びますが、28ページをお願いいたします。

No.213「農業用施設災害復旧事業」の工事費であります。災害復旧工事については、査定年度

を含む3年以内に完成することと、また、翌年度への繰越しは1回までは認められますが、翌々年度への繰越しは認められないというルールがあるため、令和5年度中に完工が難しいと思われる13箇所については、令和5年度で予算を計上し、完工できない場合は令和6年度へ繰越しすることとしております。

農地林務課関係は以上であります。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 少しお戻りいただきますけれども、12ページをお願いいたします。

下から2つ目のNo.87「女性若者資格取得支援事業」では、資格取得支援補助金の対象に新たに現に就業している方を加え、リスクリング等のキャリアアップを支援してまいりたいと思います。

また飛びまして、18ページをお願いいたします。

上から2つ目、No.130「企業立地促進事業」では、先ほど提出予定議案の中でご説明したとおり、条例改正により、企業立地助成金の対象に新分野に進出する事業者を加えたいことから、その部分が拡充となっております。

次のNo.131「産業人材確保支援事業」では、求人活動支援補助金の対象に、インターンシップの受入れに係る費用を加え、大卒者等の雇用につなげたいと思います。

次のNo.132「起業・創業支援事業」の「拡充」とありますのは、起業・創業支援事業補助金の対象に、第二創業を加えるものです。

1つ飛びまして、No.134「企業力強化促進事業」では、事業所の労働生産性を向上させるため、アドバイザー業務にDXの推進支援などを追加したいと思います。

また1つ飛びまして、No.136「エネルギー産業支援事業」は、再エネ水素の利活用について机上検討を行ってきましたが、今年度組み立てた事業モデルについて、次年度は基本設計を行いまして、事業性を判断したいと考えています。

次のページ、19ページをお願いいたします。

No.137「カーボンニュートラル推進事業」では、地球温暖化対策実行計画の推進のため、専門人材2人を雇用するほか、普及啓発として業務委託をするほか、推進していただける事業所の登録制度などを考えております。

その下のNo.138「EV導入推進事業」は、EV普及に当たりまして、その課題を整理するため、アンケートやワークショップ等を実施し、次年度のマスタープラン作成につなげます。

次のNo.139「エネルギー利用効率化促進事業」は、省エネを進めるため、公共施設を事例に省エ

ネ診断を実施するとともに、今年度に引き続き、事業所が行う省エネ設備導入を支援したいと思います。

次のページをお願いいたします。20 ページです。

上から 3 つ目、No.147 「インバウンド対策強化事業」では、東アジアのほか欧米豪からも新たな誘客を図るため、T i k T o k などの SNS を活用した情報発信に取り組みます。

次のNo.148 「観光発見八郎太郎三湖伝説事業」では、今年度のシンポジウムの成果を基に、観光面での効果を狙いまして、モデルツアーを実施いたします。

1 つ飛びまして、No.150 「国立公園八幡平魅力アップ事業」では、今年度電動マウンテンバイクを購入しておりますが、来年度はロードでのサイクリングルートの設定、また、イベント実施等を行いたいと思います。

次のNo.151 「中核的観光団体体制強化伴走型支援事業」は、所管事項報告でもありましたが、中滝ふるさと学舎ステップアップ計画を策定したかづのふるさと学舎の体制強化を目指して、この活動に資する人材を委託型の地域おこし協力隊として募集したいと思います。

次の 21 ページをお願いいたします。

一番上のNo.153 「ヘリテージ・ツーリズム推進事業」では、これまで 2 回開催してきました鹿魂祭を、ストーンサークルの縄文祭と合同実施することとし、ストーンサークルで縄文鹿魂祭として開催いたします。

次のNo.154 「観光ガイド育成事業」は、2 年目として、滝のコースの案内人を養成するほか、それぞれ中級の講座を実施します。

No.156 「観光資源ブラッシュアップ事業」は、十和田を望む本市唯一の展望台である甲岳台へのアクセス道を整備するもので、今年度の実施設計に基づき、次年度、整備工事を行うものです。

産業活力課関係については以上であります。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

22 ページをお願いします。

No.165 の「河川台帳整備事業」は、市が管理する普通河川において、土砂堆積や河床洗堀が起因の災害を防ぐため、現況を調査し、維持管理に必要なデータを集約した台帳を作成するものです。

23 ページのNo.170 「安全安心住まいづくり事業」ですが、これまでの住環境の向上等に係る改修支援項目に、新たに住宅の断熱改修支援を加えることにより、一般家庭レベルでの脱炭素化の促進を図るものです。

都市整備課関係は以上です。

○**児玉委員長** 大森課長。

○**大森上下水道課長** 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

ページ戻っていただきまして、12 ページをお願いいたします。

一般会計のNo.82「合併処理浄化槽整備事業」の「合併処理浄化槽設置整備事業費補助金」では、新年度から制度内容を拡充し、浄化槽設置費用に対する補助単価を引き上げることに加えまして、くみ取トイレや単独浄化槽からの改修に対し、既存のくみ取槽や単独浄化槽の撤去費用への支援を拡充するものであります。

31 ページをお願いいたします。

上水道事業会計のNo.2「老朽管更新事業」であります。説明欄に記載の4か所の老朽管の更新工事を行う予定としております。

次に、下水道事業会計のNo.1「管渠整備事業」であります。八幡平小豆沢地区の農業集落排水施設を公共下水道へ接続するため、今年度の詳細設計に引き続き、新年度からは工事を行ってまいります。

なお、工事は令和8年度までの4年間を予定しており、令和9年4月からの接続を目指すものであります。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、ほかに、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○**児玉委員長** 以上をもちまして本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討されまして、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時07分 閉会